

震災に伴う 省エネ対策

ホールの3大電力(空調・照明・島関連設備)の
省エネにご協力をお願いします



営業前

- 店内照明は、作業に必要な所以外、開店直前まで点けない。
- 機械台、補給関連設備、各種島設備、カードユニット、ナンバーランプ、ジェットカウンター等の設備の電源は、開店15～30分前まで点けない。必要なら作業手順を変更する。
- ホールのエアコンは開店まで間引き運転する。
(設置エアコンの4分の1から2分の1は止めておく)

営業中

- ネオン、看板、電光掲示板、サーチライト、スポットライト等宣伝用の照明は点けない。
- 屋外広告として使用している道路看板等についても同様に電気を消す。
- タイマー照明のタイマーを切る。
- ホールの照度を下げすぎない程度に、店内の照明を間引く。
(ハロゲンライトや景品カウンターのスポットライト等)
- 自動販売機の照明を切っていない場合24時間OFFモードにする。
- エアコンはホールの温度計をみて調整する。風量での調整を多くし過剰な温度設定で使用しない。

営業後

- 店内照明は作業に必要な所以外は閉店してからすぐに切る。
- 閉店後の作業や整備が終了した場所から、防犯用以外の照明を切っていく。
- 機械台や補給関連、カードユニット、島設備、ナンバーランプ、ジェットカウンターといった設備の電源は閉店後30分以内を目安に消す。必要なら作業手順を変更する。
- ホールのエアコンは間引いて運転させる。
(設置エアコンの4分の1から2分の1は止めておく)

その他

- 各組合から要請されている自粛等の内容をしっかり守りましょう。
- エコホール宣言の省エネの取り組みを参考にしてください。

http://eco_hall5.zennichiyuren.or.jp/